

令和8年度第2回大分県行政不服審査会 議事録

1 日 時：令和8年7月1日（水）14：00～14：50

2 場 所：市町村会館6階 61会議室

3 出席委員：阿部会長、秋山委員、後藤委員、多田委員、松本委員
（委員5名中5名出席）

4 議 事

会長が大分県行政不服審査会（以下「審査会」という。）の会議の定足数を満たしていることを確認した。

調査審議の公開・非公開について、非公開とすることが全会一致で決定された。

(1) 令和7年度諮問第6号特別児童扶養手当等の支給に関する法律第26条の2の規定に基づく特別障害者手当受給資格喪失処分に対する審査請求事件に係る調査審議について

※ 前回の審査会において答申を決定したが、委員からの追加の意見及び審査請求人から提出された新たな主張書面を踏まえ、改めて調査審議を行ったもの

- ・ 答申案について審議を行い、答申を決定した。

(2) 令和7年度諮問第7号児童福祉法第56条第2項の規定に基づく処分に対する審査請求事件に係る調査審議について

- ・ 次回の審査会において、引き続き審議を行うこととした。

(3) 報告

- ・ 県と市町における行政不服審査会の共同処理について報告を行った。

(4) 議事録署名委員

- ・ 今回の議事録署名委員について、会長が秋山委員を指名し、承諾された。

以上